

保育所保育指針改定に関する今後のスケジュール（予定）

○ 月 1 回程度開催することとし、検討期間は概ね 1 年程度を目途とする。

第 1 回 平成 27 年 12 月 4 日（金） 13:30～15:30
@中央合同庁舎 5 号館共用第 9 会議室

- ・ 委員長の選任等について
- ・ 保育所保育指針の改定について

第 2 回 平成 28 年 1 月 7 日（木） 13:30～15:30
@中央合同庁舎 5 号館専用第 14 会議室

- ・ 乳児保育、3 歳未満児の保育について

第 3 回 平成 28 年 2 月 16 日（火） 10:00～12:00
@中央合同庁舎 5 号館専用第 22 会議室

- ・ 健康及び安全について
- ・ 関係団体からのヒアリング

第 4 回 平成 28 年 3 月 29 日（火） 15:00～17:00
@中央合同庁舎 5 号館専用第 14 会議室

- ・ 保護者支援について
- ・ 職員の資質向上について
- ・ 関係団体からのヒアリング 等

第 5 回 平成 28 年 4 月 27 日（水） 10:00～12:00
@中央合同庁舎 5 号館専用第 14 会議室

- ・ 3 歳以上児の保育について
- ・ 全体の構成、総則等について 等

第 6 回 平成 28 年 5 月 10 日（火） 午後
@中央合同庁舎 5 号館専用第 22 会議室

- ・ 関係団体ヒアリング 等

第 7 回 平成 28 年 5 月 31 日（火） 午後
@中央合同庁舎 5 号館専用第 14 会議室

※ 平成 28 年夏頃を目途に中間とりまとめを予定。